

### 面打井関備中守追考

MIYAMOTO, Keizo / 宮本, 圭造

---

(出版者 / Publisher)

法政大学能楽研究所 / The Nogami Memorial Noh Theatre Research Institute  
of Hosei University

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

NOGAKU KENKYU : Journal of the Institute of Nogaku Studies / 能楽研究

(巻 / Volume)

43

(開始ページ / Start Page)

41

(終了ページ / End Page)

58

(発行年 / Year)

2019-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00021733>

# 面打井関備中守追考

宮本圭造

## はじめに

近江の面打井関家については、拙稿「面打井関考」(『能楽研究』四十号、平成二十八年)において、その時点で管見に入った資料を可能な限り網羅した上で考察を行ったが、最近になって井関家の新たな作例が相次いで発見され、拙稿の記述もいくつかの点で見直しや補訂を要するようになっていく。本誌掲載のアダム・ゾーリンジャー氏「面打大光坊と「井関明息齋」も、そうした拙稿の不備を補う論考であるが、ここでは拙稿発表後に知り得たいいくつかの新たな作例に基づき、井関備中守を名乗る面打の履歴について再検討を試みることにしたい。

## 一、井関備中守は何人いたか

『大野出目家伝書』は井関河内の親として「井関備中」の名を挙げている。すなわち、

井関河内、家重、武州、井関備中の子(中略)此の河内四代の祖を井関次郎左衛門上総介親信と云ふ、近江国海津に住す、入道して休心と号す、河内の親備中は名乗家政といふ

とあり、「井関備中」の諱を「家政」としている。一方、近江海津の井関河内の末裔に伝わる正徳二年『浅井・三田村氏系図』や、同地の井関家の菩提寺・青光院の過去帳は、いずれも河内の親として「井関備中守家久」の名乗りを伝えている。「家政」「家久」と諱に相違が見られるが、『大野出目家伝書』の記述には疑わしいところが多く、まずは後者の説を採用するのが妥当であろう。この井関備中守家久が、従来、井関家の三代目とされていた人物ということになる。

もつとも、前掲拙稿で指摘したように、井関姓の面打には、備中守を名乗る人物が複数いたらしい。面裏に「井関備中守」の名を記した作例として拙稿で言及したのは、以下の五例である。

- ① 福岡市博物館蔵大飛出(面裏朱漆銘「井関／大とひて／備中守作」)
- ② 茂山千五郎家蔵白蔵主(面裏朱漆銘「井関／備中守作」)
- ③ 黒川能上座蔵橋姫(面裏墨書銘「井関備中守作／ハシヒメ(花押)／慶長十三年三月日」)
- ④ 薬業神社蔵大癩見(面裏墨書銘「井関備中守作／大ヘシ(花押)／慶長三年六月日」)
- ⑤ スティーヴェン・マーヴィン氏蔵(和歌山県立博物館寄託)大喝食(面裏朱漆銘「井関備中守作／カツシキヲモテ(花押)／三月吉日」)

このうち、①②と③④⑤の間では、銘記の筆跡が異なり、また作風にも若干の相違が見られることから、①②の作者である「井関備中守」と、③④⑤の作者である「井関備中守」とは別人の可能性が高いことを右の拙稿で述べた。そして、前者の「井関備中守」については、前名を次之助と言ったこと、『徳昌寺授戒帳』に、永禄十一年(一五六八)二月二十一日の授戒者として見える「備中守殿」がこれに比定され、永禄頃の人物と見られること、その作風から大光坊幸賢の弟子の可能性が想定されることを指摘した。一方、後者の「井関備中守」については、面裏銘に慶長

の年記があることから、慶長期に活躍した人物であること、その面裏銘に記される花押が『日本馬術史』や『鞍打印形』などに「慶長ノ比／井関」として見える花押と一致することから、馬の鞍打としても活躍したらしいこと、その活動時期から判断して、井関河内の親の「備中守」はこの人物に比定されること、初名は十兵衛で、田邊三郎助氏『能面』（昭和五十六年、小学館）に紹介されている大飛出面（彩色下の墨書銘に「江州北郡／井関十兵衛□／慶長二年／正月吉日／大□□」とある）が同人の作と見られること、備中守への改名時期が慶長二年（一五九七）正月から同三年六月までの一年半の間に絞られることを述べた。さらに、永祿期の井関備中守と慶長期の井関備中守の面裏銘記の方法に共通点が見られることから、両者の間には何らかの師弟関係が存在した可能性にも言及した。

以上が、前掲拙稿で井関備中守について指摘した事柄であるが、右の大飛出面やポストン美術館蔵の賢徳面など、井関備中守と同人と推測される井関十兵衛の作例のいくつかを未見のまま、限られた情報に基づいて導いた不十分な結論であり、筆者自ら、この井関十兵衛の面が「井関備中守家久と同人の作かどうかは、後考に俟ちたい」（前掲拙稿注（三））と最終的な結論を保留したように、なお検討の余地を多く残していたのである。

しかるに、前掲拙稿を発表後、田邊三郎助氏より井関十兵衛尉の作銘を有する新出の尉面について、貴重な情報の御教示を得た。美術工藝中の「能面の美」vol.3（平成二十七年）に写真入りで掲載されたその尉面は次のようなもので（写真①）、笑尉に近い相貌を見せる古風な面である。彩色はほとんど剥落しており、額から左頬にかけての彩色下と面裏に、以下の墨書銘が確認される。

（彩色下墨書）

江州北郡「」

慶長七年二月吉日「  
海津□

「  
」

（面裏墨書）

江州高嶋郡海津西濱

之宮天神江為寄進

江州坂田

北郡

井関

十兵衛尉

於西濱令作之者也

慶長七壬午歲二月吉日

掲載の写真からだけでは判読が困難な箇所も多く残されているが、この墨書銘によれば、右の面はすなわち、「井関十兵衛尉」が海津西浜の地で制作し、慶長七年、同地の海津天神社に奉納されたもの、ということになる。まず注目されるのは、この尉面が慶長七年の井関十兵衛尉の作である、という点であろう。拙稿では、慶長期の井関備中守が、慶長二年



写真① 井関十兵衛作尉面（「能面の美」Vol.3より転載）

三年の間に、十兵衛から備中守に名乗りを変化させていることを指摘したが、それに従えば、慶長七年の時点での井関備中守は、既に十兵衛ではなく、備中守の官途名を名乗っていたはずである。さらに、新出の尉面の墨書銘の筆跡と、慶長期の井関備中守の墨書銘の筆跡とは明らかに異なり、また、面の作風にも、前者は面裏全体に横鉋目を基調とする鑿跡を残すのに対し、後者の作例には鑿跡をほとんど残さない、といった相違点が見られる。このことはすなわち、新出尉面の作者である「井関十兵衛尉」と、慶長期の井関備中守とが全くの別人であるという事実を示唆しているよう。「井関十兵衛尉」は右の墨書銘によると「海津西浜」の地で尉面を制作したとある。前掲拙稿で紹介した寛政七年（一七九五）の石田家『田緒書』には、井関河内の父である十兵衛家久が浅井家滅亡後、海津西浜に移住したとの記述が見え、井関河内もまたその地に住んでいたと伝えられている。だとすれば、海津西浜で面を打っていた右の「井関十兵衛尉」が、すなわち井関河内の父である井関十兵衛（備中守）その人であった可能性はかなり高いと見てよいのではなからうか。そしてこのことは、慶長期の井関備中守を井関河内の父と同一人物とした前掲拙稿の推測が、まったくの見当違いであったことをも物語っている。つまり、備中守を名乗った井関姓の面打には、永祿頃の「井関備中守」、慶長頃の「井関備中守」の他にもう一人、慶長七年の時点で井関十兵衛尉を名乗り、その後、備中守を称した三人目の「井関備中守」がいたと考えられるのである。

## 二、慶長期の井関備中守の作例

この三人目の「井関備中守」が井関河内の父・備中守家久であったということになるが、これまでのところ、井関備中守家久の確実な作例は、新出の尉面以外に全く知られていない。彼が備中守と署名した面の存在も確かめられておらず、その面打としての活動履歴にはなお不明な点が多いと言わざるを得ない。一方、慶長期の「井関備中守」に

関しては、拙稿発表後、新たな作例を見出した他、これまで具体的な作者が明確でなかった井関家の作例の中にも、「井関備中守」のものと思しき作品がいくつか含まれることが分かった。

まず、田邊三郎助氏が『能面』（昭和五十六年、小学館）で紹介された大飛出面（個人蔵）を取り上げたい。前掲拙稿を執筆した時点ではこの面は未見であったが、平成三十年三月、MIHOミュージアムの特別展「猿楽と面」に出展され、右の面を間近で実見することが出来た。彩色はほとんど剥落し、その下に書かれた墨書銘が露になっている。この墨書銘は従来、ほとんど判読されていなかったが、次のように読むことが出来よう。

江州北郡

井関十兵衛

慶長二年

正月吉日

大すミ

濱市

住長□

源次

御あつらへ

是ヲしふや大夫本面にて

うつ也

すなわち、大隅国浜市に住む「長□源次」なる人物の注文により、渋谷大夫所持面を本面として作られたのが、この大飛出面であるということになる。さらに、これまで報告されていなかったが、面裏の額から鼻にかけての位置に

次のような刻銘が見えることを新たに知り得た。

江州井関十兵作(花押)

注目すべきは花押の刻銘で、その花押の形は、井関備中守の銘を有する前記の黒川能上座藏橋姫、葉菜神社藏大癒見、マーヴィン氏藏大喝食に見えるそれと全く同一である。つまり、右の井関十兵衛と慶長期の井関備中守とが同一人物であったことを物語っているのである。

これと同じ花押の墨書銘が見られる作例として、魚町能楽保存会藏の女面も挙げておく(写真②)。この女面は後世の分厚い塗り直しのため、残念ながら本来の相貌を全くとどめておらず、時代が下る作としてこれまで全く注目されてこなかったが、面裏の鼻の上部に先の花押と同じような墨書が僅かに確認できる。そこで赤外線を用いた調査をあらためて行ったところ、果たして次のような墨書銘が書かれていることが明らかになった(写真③)。



写真② 魚町能楽保存会藏女面



## 井関備中作（花押）

制作年時の記載はないが、井関十兵衛の署名がある慶長二  
年の個人蔵大飛出面よりは後年の作と思われる。

その井関十兵衛に関わる作例の一つとして従来から注目さ  
れていたのが、ボストン美術館蔵の賢徳である。田邊三郎助  
氏の調査に基づく『ボストン美術館日本美術調査図録』（平  
成九年、講談社）には、「井関十兵衛」の墨書銘と「△」の刻  
銘が見えることが報告されている。これも前掲拙稿執筆時に  
は未見であったが、二〇一八年九月、アダム・ゾーリン  
ジャー氏とともに現地で調査を行い、赤外線でも墨書銘を確認  
したところ、面裏の額から鼻の付け根部分にかけて次のよう  
な墨書銘の存在が確かめられた。

作（刻銘）

井関十兵衛

△

（花押）



写真③ 女面裏赤外画像

この銘記で注目されるのは、やはり今回新たに確認された花押の存在である。その花押は先に言及した慶長期の井関備中守のものと全く同一であり、これによって右の賢徳面もまた、同じく慶長期の井関備中守の作であることが確実となったのである。

加えて特筆すべきは、「△」の刻銘が刻まれている点であろう。この刻銘はこれまで井関備中守(十兵衛)の作例にはまったく見られなかったものであるが、この賢徳面の存在によって、井関備中守(十兵衛)が自らの細工印として「△」の刻銘を用いていた可能性が示唆されるからである。すなわち、「△」の細工印を用いた井関の作例としては、馬野正基氏蔵の猩々面(写真④)と福井県若狭町小川の江村肇氏蔵の白色尉面が挙げられる。後者は最近、アダム・ゾーリンジャー氏「面打井関の翁系面」(『民族藝術』三十一号、平成三十一年三月)によってその細工印の存在がはじめて報告されたものである。この二面の作例とボストン美術館蔵賢徳面とは、「△」の刻銘の位置、鑿跡をほとんど残さない面裏の処理、鼻の裏の削り方に共通点が認められる。これらは全て同一人の作と見て、まず間違いないであろう。

すなわち、これまで確実な作例としては三例を知るのみで



写真④ 馬野正基氏蔵猩々面

あった慶長期の井関備中守の作例が、花押や刻銘を手掛かりにすることによって芋蔓式に出現し、全部で八例にも達したことになる。あらためてその一覧を掲げると次の通りである。

- ① 江村肇氏藏白色尉(面裏刻銘「△」)
- ② 馬野正基氏藏狸々(面裏刻銘「井」「△」)
- ③ ポストン美術館藏賢徳(面裏墨書銘「井関十兵衛／作(花押)」、刻銘「△」)
- ④ 個人藏大飛出(面裏刻銘「江州井関十兵作(花押)」、彩色下墨書銘あり)
- ⑤ 魚町能楽保存会藏女(面裏墨書銘「井関備中作(花押)」)
- ⑥ 薬菜神社藏大癒見(面裏墨書銘「井関備中守作／大ヘシ(花押)／慶長三年六月日」)
- ⑦ 黒川能上座藏橋姫(面裏墨書銘「井関備中守作／ハシヒメ(花押)／慶長十三年三月日」)
- ⑧ スティーヴエン・マーヴィン氏藏大喝食(面裏朱漆銘「井関備中守作／カツシキヲモテ(花押)／三月吉日」)

これらの作例を通覧して見ると、井関備中守の作例に、年代による作風の変遷らしきものを窺うことが出来る。①②の作例とともに面裏全面に黒漆が施されている。こうした面裏の処理は、大光坊幸賢や他の井関家の作例とも共通する。③⑤はそれとは異なり、薄く拭漆が施される程度で、一部に木地が露出している。いずれも面裏は鑿跡をほとんど残さず、平滑に仕上げられている。それに対して、④は面裏全面に縦匏目を基調とする鑿跡を残し、光沢のある茶色漆が施されている。漆の処理は後人によるものかも知れないが、この面だけに縦匏目が見られるのは、あるいはこの面が「しふや大夫本面」の写しだったためかも知れない。一方、⑥⑦はいずれも面裏はほとんど木地のままで、そこに、墨書により作者名・面種・年記を記す。⑧も同様の銘記を持つが、墨書ではなく朱書の銘で、横匏目を基調とする面裏の鑿跡の処理は、出目は閑を始めとする江戸初期の面打の面裏を思わせるところがあり、それまでの作例

と比べて、より当世風の面裏の仕上げがなされていると言えよう。

概して、「△」の刻銘を有する①②③は戦国～桃山期の井関家の作例と共通する特徴を多く持ち、⑥⑦⑧はそれとは異なって、江戸初期らしい作風への変化が認められるのである。以上を要するに、慶長期の井関備中守は、初期には「△」の細工印を用いたが、後にこれを用いなくなり、面裏にもつばら墨書銘を記すようになった、ということになる。

### 三、萩藩『譜録』に見える井関十兵衛

ところで、この井関備中守(十兵衛)が鞍打としても多くの作を残していたらしいことは、『日本馬術史』や『鞍打印形』に「慶長ノ比」として井関備中守の花押が見えることから想像されるのだが、鞍打関係の資料から、井関備中守の事績をさらに辿ることは出来ないであろうか。

『日本馬術史』などが伝える井関備中守の花押の墨書を有する鞍の作例についてはいまだ調査が及んでいない。しかしながら、萩藩毛利家の文書の中に、同家に仕える鞍打井関家の由緒書を見出すことが出来た。その初代が井関十兵衛であり、井関備中守(十兵衛)との関係が予想されるのである。萩藩の家中由緒書『譜録』(山口県立文書館蔵)に見えるのがそれである。以下に関係記事を抄出しておきたい。

井関半治郎白清姓不知

其先不詳

井関

十兵衛 刑部 入道 後改白誠

道種

死去年月不知 行年不知  
母不知  
妻不知

井関

五郎左衛門

白房

死去年月不知 行年不知  
母不知  
妻不知

井関

八兵衛

白恒

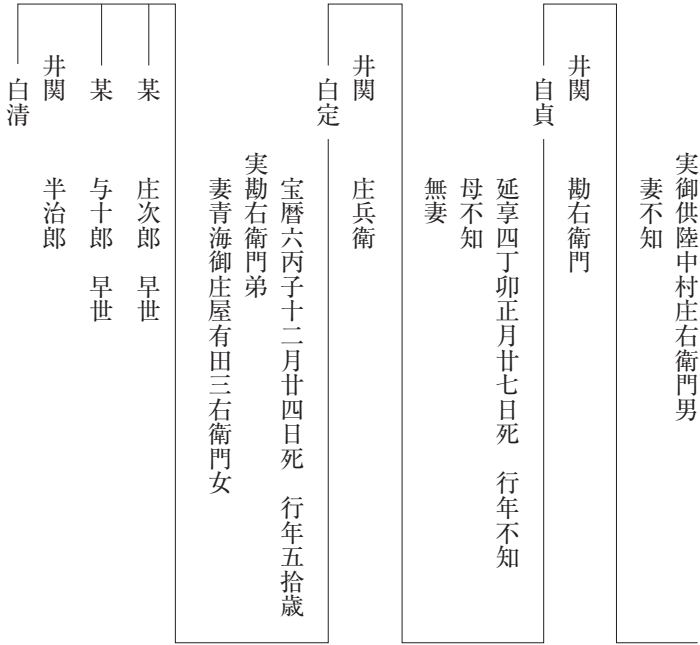
死去年月不知 行年不知  
母不知  
妻不知

井関

右衛門

白利

享保十乙巳三月廿九日死 行年不知



## 伝書

井関刑部入道白誠代

一 本国近江国居住仕候事

一 関白秀次公の御奉書を以、御当家江被召出候事一 関白公の白之字拝領仕候二付、白誠と相改、代々名乗之上字二付来候事

右御奉書之写左二記ス

井関五郎左衛門白房

井関八兵衛白恒

井関右衛門白利

右三代之儀者御奉書由緒伝書等焼失仕無御座候事

井関勘右衛門白貞代

一 享保十巳三月廿九日、父右衛門病死二付、如願家督相統被仰付候事

右御奉書之写左二記ス

井関庄兵衛白定代

一 兄勘右衛門病身二付、隠居御断申上、享保十巳十二月十五日、如願家督相統被仰付候事

右御奉書之写左二記ス

井関半次郎白清代

一 宝曆六年十二月廿四日、父庄兵衛病死二付、如願家督相統被仰付候事

右御奉書之写左ニ記ヌ

御奉書之写

井関十兵衛刑部入道白誠代

此鞍打井関十兵衛事、從

関白殿被成御奉書、輝元江被差下候、彼是雖無懸部儀候、自余相違仕候事候、且者被对関白殿、且御家之御重宝にて候条申事候、員数無御座候へハ難被召置候間、一口銀一枚宛被相定候、以此辻、御家中衆へも可被仰付候、其身雖可參候、從輝元用段被申付候間、以代官進置候、方角送以下之儀、□存候、恐々謹言

安國寺

惠瓊判

六月廿八日

林土佐守

就長判

長井殿

御宿所

右御奉書、本書之儀者長井二郎右衛門方ニ有之候ニ付、其写を以、私家江被差越候、此外御奉書伝書焼失仕、無御座候事

(以下略)



これによれば、毛利家に仕えた鞍打井関家の初代は井関十兵衛で、刑部入道を名乗り、諱を道種、後、白誠といった。近江国の住人というから、面打井関の一族であったのは間違いないであろう。『譜録』は、その井関十兵衛が豊臣秀次の取り立てによって、毛利輝元の御家中に加えられた、と伝えている。生没年は未詳ながら、文禄前後の人物と見られる。年代がほぼ一致することから、この井関十兵衛が慶長期に面打として活躍した井関備中守(十兵衛)と同一人物である可能性は十分に考えられよう。『譜録』は、彼が備中守を名乗ったことに一切言及していないが、私的な官途名を、公的記録である『譜録』が記載しないのは当然であり、特に同一人物説を否定する根拠には当たらない。文禄期に鞍打として活躍した同名の人物が複数いたとも思われず、『譜録』に見える井関十兵衛が、これまで取り上げてきた井関備中守(十兵衛)と同一人物であったとしても何ら不思議ではないのである。

## おわりに

最後に問題となるのは、慶長期の井関備中守(十兵衛)と井関河内の父・井関備中守家久との関係である。両者を同人と推測した前掲拙稿に対し、本稿では別人の可能性が高いことを指摘した。もともと、この二人はともに、前名を十兵衛といい、その後、備中守の官途名を名乗っていることから、全くの無関係であったとは考え難い。残された二人の作例を比較するに、井関備中守家久の作と思しき慶長七年の尉面には、横鉋目を基調とした鑿跡が見られるなど、必ずしも慶長期の井関備中守の作風との明確な類似を指摘することは出来ないが、面裏の目や鼻の割り方には、確かに共通点も見出だされる。両者の間に何らかの師弟関係があったことは十分に考えられよう。

先の拙稿において、三田村国定の七男にあたる井関十兵衛家久が、三田村姓ではなく井関姓を名乗っているのは、井関家に養子に入ったためであると推測したが、その養父が慶長期の井関備中守(十兵衛)であった可能性は、やはり

高いと見てよいのではなからうか。すなわち、永祿期の井関備中守(次之介)、慶長期の井関備中守(十兵衛)と二代続いた面打井関備中守の系譜を、養子として継承したが、井関備中守家久その人であったのではないか、というのが本稿の結論である。

なお、慶長の井関備中守の現存する八例の作例には、前述のように、年代の相違による作風の変遷が認められる。特に晩年の作と思しき大喝食面には、桃山―江戸初期に活躍した出目は閑の面裏の彫りを思わせるようなところもあり、彼の作風の変遷がそのまま、中世から近世への能面の作風の変化を示している点が注目されよう。そうした能面の過渡期に活躍した面打として慶長期の井関備中守が位置付けられること、彼の八例の作例が、能面の形成過程を窺う上で大変貴重な指標となりうることを最後に指摘して、本稿を終えることにしたい。

注

(一) 現在この面はパリ在住の個人の所蔵になっているとのことである。

(付記)

『能楽研究』三十九号(平成二十七年)に掲載の拙稿「面打ホウライ考」で、筆者は面打蓬萊永近の事績について考察した。同稿発表後、山内麻衣子氏より「ホウライ／ナカチカ作」と刻銘がある女面(金沢能楽美術館寄託)の存在をご教示いただいた。面裏の刻銘や彫りはやや弱々しく、他の蓬萊永近の作例と若干雰囲気を異にしているが、年代による作風の変化を想定するなら、同人の作としても差支えないものと思われる。また、田邊三郎助氏からも、「蓬萊／永近作」と刻銘のある蛇面(個人蔵)についてのご教示を得た。やや異風の蛇面であるが、面裏の刻銘は疑いなく蓬萊永近の筆跡である。特に、酒田市伊藤家蔵の老女面の刻銘「蓬萊／高近作」とは、筆の運びを始めとして筆跡の特徴が酷似しており、前掲拙

稿において、蓬萊永近と蓬萊高近とが同一人物である確証を持たず、「現段階では、蓬萊永近と高近とは別人とするのが妥当ではないかと思われる」と判断を保留していたが、本面の出現によって、両者が同一人物である可能性はかなり高まったと言えよう。以上、ここに補足しておきたい。